

テーマ指定事業「動物愛護」

募集要項（2023 年度 第 1 回募集）

概 要

〔寄付者〕 匿名の方からの遺贈寄付

動物愛護のために使っていただきたいという匿名の遺贈寄付をいただきましたので、静岡県内で動物愛護活動に取り組む団体に助成します。

この助成金は、日々動物の保護活動を行っている団体に活用していただきたいので、新規事業ではなく団体の通常の活動に対して助成を行います。

目 次

1. 申請から事業完了・報告までの流れ	2
2. 助成対象団体	3
3. 助成対象活動	3
4. 助成対象期間	3
5. 助成予定総額	3
6. 事業内容の変更・中止について	4
7. 書類受付期間・申請方法	4
8. 選考方法・決定通知	5
9. 選考基準	5
10. 助成金支払い時期	5
11. 報告書の提出	5
12. 事業の経過報告・取材・発表	6
13. その他	6

1. 申請から事業完了・報告までの流れ

※下記それぞれの詳細は募集要項内の記載をご確認ください。



2. 助成対象団体

申請する団体は以下の（１）～（５）の全ての条件を満たしている必要があります。

- （１）静岡県内にて事業（活動）を行う NPO・市民活動団体（法人格の有無、活動年数は不問）
NPO 法人、一般社団法人/一般財団法人（定款において残余財産を公益目的の法人に配分することを規定する法人に限る）、その他社会貢献に寄与する事業を行う法人もしくは団体
- （２）NPO 法人は、所轄庁への報告義務を果たしていること
- （３）広く情報公開をしている団体
※日本財団公益コミュニティサイト CANPAN
(<http://fields.canpan.info/help/organization14.html>) に団体登録し、
情報開示レベル★3 以上の団体であること（直近の年度の収支報告をしてあること）
- （４）団体名義の口座を保有していること（個人名義、他団体名義は不可）
- （５）現在当財団の助成を受けていない団体であること
過去に助成を受けたことがある団体は、事業報告書の提出まで完了していること。
- （６）現在実施中の事業を SNS 等で発信しており、活動実績が明白であること

3. 助成対象活動

申請する事業は、以下の（１）～（２）の要件を全て満たしている必要があります。

- （１）静岡県における動物愛護活動
- （２）申請団体が自ら主催する活動

※申請は 1 団体につき 1 事業に限ります。

（当財団が同時に募集している他のテーマ・基金を含め、2 事業以上申請することはできません）

4. 助成対象期間

2023 年 9 月 1 日～2024 年 8 月 31 日

※すでに開始している事業も申請可能ですが、2024 年 8 月 31 日までに終了することが条件となります。

※上記期間のうち、最短でも 3 か月以上は継続して助成事業を行ってください。

5. 助成予定総額

助成総額 1,214,500 円

※採択された団体で均等に割り振ります（上限 20 万円）。

6. 事業内容の変更・中止について

- やむを得ない事情により、事業内容の変更及び中止を行う場合は事前に変更承認申請書（様式第 11 号）と当財団が指定する書類を提出してください。当財団の変更承認通知書（様式第 19 号）の交付をもって、変更を承認します。

変更の内容によっては承認されず、交付決定の取り消しとなる場合もあります。

連絡がなく承認を得ないまま事業を終了した場合、交付決定の取り消しとなり、助成金の返還を求められる場合があります。

事業内容の変更により助成額が変更となった場合、既に支払い済みとなっている助成金の返還が生じる場合があります。

- 事業拡大による助成額の増額は認めません。
- 新型コロナウイルス等感染症の感染拡大などによって事業の変更・中止の可能性が出てきた場合は、速やかに事務局までご相談ください。その後の計画変更や手続きについて、状況を伺いながら個別に対応いたします。

7. 書類受付期間・申請方法

申請にあたっての事前相談、書類受付、提出書類は次のとおりです。

（1）事前相談・事前チェック

申請する場合は、**2023 年 6 月 9 日(金)までに必ず対面または Zoom 等を使用した事前相談と、申請書類の事前チェック**を受けてください。

事前相談、書類の事前提出がない事業については、申請書類の受け取りはできません。

相談窓口

ふじのくに NPO 活動支援センター内 ふじのくに未来財団助成係

電話番号 054-260-7601

メール info@shizuokafund.org

※相談される際は、担当者が不在の場合もあるため、電話・メールでご予約をお願いします。

（2）書類提出期間

受付期間 2023 年 4 月 21 日(金)～**2023 年 6 月 16 日(金) 17:00** メール・FAX・郵送必着

(2023 年 6 月 9 日(金)までに事前相談と書類事前チェックを受けていないものは受取不可)

書類提出先

メール info@shizuokafund.org

FAX 054-333-5481

郵送 〒422-8067 静岡市駿河区南町 14 番 1 号 水の森ビル 2F

ふじのくに NPO 活動支援センター内

(公財) ふじのくに未来財団 テーマ指定「動物愛護」助成係宛

(3) 提出書類

事業計画書（様式第 1-4 号）

※事業計画書等は（公財）ふじのくに未来財団のホームページからダウンロードできます。

書類をメールで提出する場合は、PDF 形式などにせず Word 形式のままお送りください。

※団体のパンフレットやチラシ等があれば、添付していただいても構いません。

(4) 注意事項：

- ・提出後の書類の変更、差し替え若しくは再提出は、原則認めません。ただし、必要に応じ、追加資料の提出、内容等の追加・修正等の対応をお願いすることがあります。
- ・事前相談や事業選考に関するヒアリング等に伴う経費等は、すべて申請者の負担となります。
- ・助成事業について、よくある質問をまとめました。下記のページからご確認ください。

https://www.shizuokafund.org/subsidy/josei_FAQ.html

8. 選考方法・決定通知

- (1) ふじのくに未来財団の事務局から、申請事業について確認する場合があります。
- (2) ふじのくに未来財団が設置する選考委員会により、選考基準に従った書面審査を行います。
- (3) 選考終了後、メールで各団体に結果を通知します。
選考結果についての個別のお問い合わせ等にはお答えできませんのでご了承ください。
- (4) 採択結果は当財団のホームページでも公表します。

9. 選考基準

選考委員会の委員による助成の選考においては、以下の点を考慮します。

- (1) 申請団体の実績
- (2) 申請事業の実現可能性
- (3) 活動の継続性

10. 助成金支払い時期

原則として、助成事業開始時（助成金申請書類を提出いただいてから 2～4 週間後）に団体の口座に振込みます。

11. 報告書の提出

事業終了後 30 日以内又は 2024 年 9 月 30 日のいずれか早い日までに下記の書類を提出してください。

- ① 事業実績書（様式第 14-3 号）
- ② 活動の様子がわかる写真（jpg 形式、1MB 以上）
- ③ その他当財団の指定する書類・資料等

上記の期限までに書類の提出がなかった場合、また再提出となった際に事務局指定の期限までに提出をしなかった場合は、交付決定の取り消しとなる場合があります。

1 2. 事業の経過報告・取材・発表

- (1) 事業実施期間中には、団体の SNS に定期的に（週 2 回以上）投稿を行っていただき、経過報告とします（必ず活動の様子がわかる写真を添付してください）。
投稿には必ず下記ハッシュタグをつけてください。
→#ふじのくに未来財団助成事業 #テーマ指定動物愛護助成
※事務局で定期的に投稿を確認します。ハッシュタグのついていない投稿は、経過報告確認の対象となりませんのでご注意ください
- (2) 採択された事業の広報（チラシ、ポスター、ホームページ等）にあたっては、「ふじのくに未来財団」「テーマ指定助成『動物愛護』」の助成事業であることを明記してください。表記については、ふじのくに未来財団の承認を得てください。
（詳細は別紙の「助成表示について」をご確認ください）
- (3) ふじのくに未来財団助成事業を多くの人に活用していただくため、財団のホームページ等において事業の紹介を行わせていただきますので、ご協力ください。
- (4) 事業の進捗状況や内容を伺うために、財団スタッフが活動場所や現場に伺うことがあります。その場合は事前にご連絡させていただきますので、ご対応をお願いします。

1 3. その他

- 採択後、助成対象事業として不適格と認められた場合は、助成決定を取り消すことがあります。
また、申請書及び報告書に虚偽の記載が認められた場合は、助成決定を取り消し、助成金の全額または一部を返還していただく場合があります。
- また、本助成事業によって新型コロナウイルス等の感染が拡大してしまうことのないよう、安全には十分配慮して行ってください。
- 助成事業の実施に際し収集する個人情報については、個人情報保護法に沿って適正に取り扱ってください。例えば、写真・ビデオなどにおける個人情報の取り扱いには十分ご注意ください。

【相談・問合せ先】

（公財）ふじのくに未来財団

（ふじのくに NPO 活動支援センター内）

TEL: 054-260-7601 FAX: 054-333-5481

MAIL: info@shizuokafund.org

HP: <http://www.shizuokafund.org/>

Facebook : <http://www.facebook.com/fujinokuniff>

〒422-8067

静岡県駿河区南町 14 番 1 号 水の森ビル 2F

ふじのくに NPO 活動支援センター内

（公財）ふじのくに未来財団

テーマ指定「動物愛護」助成係

← 郵送用
切り取って
お使いくだ
さい